

令和2年10月27日

一般社団法人日本私立大学連盟
常務理事 芝井敬司
(関西大学理事長)

「大学入試のあり方に関する検討会議」に対する意見

はじめに

私立大学は学生の多様化や社会全体の要請の変化に応じて、大学教育改革を積極的に進めてきた。さらに高大接続改革の議論が開始されてからは、高校側との信頼関係を構築しつつ、アドミッション・ポリシーに基づく多様な入学者選抜制度の改善を継続的に進めてきたところである。記述式出題や民間の英語4技能資格・検定試験の利用についても、従来から一部の私立大学では積極的に取り組んできた。また一般選抜だけでなく、総合型選抜や学校推薦型選抜においても、特に志願者の資質・意欲を十分に確認し、知識・技能だけでなく多様な資質に優れている学生を受け入れてきた。多様な資質・能力・社会的背景を有する多様な学生を受け入れるためには、多様な選抜制度が必要となっており、そのための改革を私立大学は進めてきたのである。最も重要なことは、入学者選抜は各大学が自律的に行うべきものであり、多様な人材を育成するという高等教育の目的を実現するためには、その方法も多様であるべきということである。

現状の課題や制度設計上の課題を十分検証することなく、全国一律で新たな制度を拙速に導入することは、高校教育にも大学教育の現場にも大きな混乱を及ぼし兼ねず、新学習指導要領に基づく試験科目の精選や学習内容の変更に伴う直近の入試改革の課題とともに中期的観点に基づく議論が必要である。したがって、単に入学者選抜制度だけでなく、ポストコロナ時代を踏まえた大学教育および高校教育が直面する社会的・経済的な問題を意識して、多様性を確保しつつ社会的公正・公平性も担保しようような改革案を実証的に検討することが必要であろう。

1. 大学入試を巡る課題

1.1. 「大学入学共通テスト」に期待するもの

令和3年度大学入学者選抜実施要項を踏まえて私立大学が「大学入学共通テスト」を利用する場合、①アドミッション・ポリシーに照らして、出願資格や出願書類を独自に定めた上で、「大学入学共通テスト」の個々の教科・科目の成績のみを利用して選抜する、②大学が独自に実施する一般選抜と「大学入学共通テスト」の一部とを組み合わせて選抜する、③総合型選抜および学校推薦型選抜において、「大学教育を受けるために必要な知識・技能、思考力・判断力・表現力も適切に評価するため」（実施要項2頁）に利用する、ことになる。現在、私立大学においては①の利用が中心であり、②と③の利用は学部・学科単位にとどまる事例が中心である。

このような多様な入学者選抜の方法や「大学入学共通テスト」の利用状況を踏まえると、私立大学として「大学入学共通テスト」に期待する点は下記に示す通り多岐にわたる。

- 1) アドミッション・ポリシーの多様性を踏まえると、現状のアラカルト方式（受験科目数の多様化、選択科目の組み合わせの柔軟化）を維持すること。
- 2) 基礎学力の確認という点を重視すると、選択問題を設定するなどの工夫により、一部に基礎的な知識・技能を確認する出題を含める、あるいは高校教育で習得すべき基礎学力を習得したか否かを確認できる新たなテスト（高大接続改革の議論の中で検討された「高等学校基礎学力テスト（仮称）」に相当するもの）を開発すること。
- 3) 上記①のように「大学入学共通テスト」の個々の教科・科目の成績のみを利用して選抜する場

合には、知識・技能や思考力以外の多様な資質・能力をどのように多面的に評価するかについての、さらなる研究が必要となること。

1.2. 定員管理と入学者選抜との連動を巡る課題

多面的・総合的評価への転換自体は望ましい改革であるが、適切な合否判定を行うことが可能な汎用的な評価制度は現状においては開発されていない。そのため、学力試験の成績のみによる合否判定と比較した場合に、入学者を確定させ定員内に収めることは相当に困難な状況となっている。入学者を定員内に収めるためには、補欠合格・追加合格発表など正規の日程よりも遅くなってからの合格者発表を行わざるを得ない。そのために、受験生の進学先決定が従来よりも遅くなりがちで、3月末まで入学する大学が決まらない状況になっていることは、特に精神的な負担感が高くなっているものと思われる。高大接続改革を高校生に悪影響を及ぼさない形で進めるためには、多くの私立大学において、高大接続改革と両立しがたい課題となっている学部単位の厳格な定員管理について、大学単位とするなど大学設置基準の改正等も視野に入れながら、新たな方策を検討すべきである。

1.3. 特にコロナ禍での経済苦境や留学生の入学問題を契機とした留年・退学への対応

現在のコロナ禍の下で、学生が経済的な理由で休学・退学に追い込まれる可能性が高まっている。また、進学希望者の進学意欲を維持し、あるいは入学後の学習継続意欲を維持することは大学にとって喫緊の課題である。特に経済的な課題の解決のためには財政上の支援も不可欠であり、給付型の奨学金や現下の修学支援制度の一層の充実が、結果的に高大接続改革につながるという認識も必要である。

2. 各論的事項

2.1. 多面的・総合的評価のあり方

すべての選抜制度で、「入学志願者の能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価・判定する入試」を実施することは、高大接続改革の趣旨を踏まえると望ましいものであり、すでに私立大学においては、こうした取組みを進めてきている。一方で、選抜制度の画一化が進むような制限が追加されるなどの場合には、選抜制度の多様性が失われるだけでなく、高校教育にも大学教育にも深刻な影響を与えかねないことから、十分な準備と学術的な研究成果を踏まえた上での慎重な検討が必要である。

2.2. 思考力・判断力・表現力の育成・評価 — 記述式の出題

記述式出題の導入は、学力の3要素のうち「思考力・判断力・表現力」を測定できる点に意義がある。また、多面的・総合的評価を行うにあたって重要な方策として、原則的に進めていくことが望ましい。しかし、特に「一般選抜」の場合に、日程上の限界や制度設計の問題から、採点方法および採点体制の整備に関して、公正性を担保するための慎重な準備が必要となる。

「大学入学共通テスト」に記述式の出題を組み込むことについては、①成績提供の日程が従来よりも遅れることになり、2月から3月にかけての入学者選抜全体のスケジュールが混乱する可能性が高いこと、②令和元年に生じた記述式出題の撤回にあたって明らかとなった採点の正確さ等の課題が解決できる方法が現時点では開発されていないこと、③出題の内容・水準が適切なものになりうるかについても継続的な検証が必要であること、などから、慎重に検討を続けることが望ましい。

一方、「個別選抜」の学力試験（個別試験）に記述式の出題を組み込むことについては、すでにこの数年の高大接続改革を通じて、多くの私立大学で進められてきている。ただし、特に志願者が多い大学・学部の「個別選抜」では、受験日から合格発表日までの日程が短くなっており、現在の実施要項で定められている2月1日を「個別試験」の開始日とする限り、「個別選抜」において知識・技能と表現力を同時に測定するための試験を実施することは相当に困難な状況となっている。多面的・総合的

評価を実施していくのであれば、選抜にかかる日数や作業が必然的に増えることとなる以上、日程上の制約はできる限り取り除き、「個別試験」は2月1日以前から実施可能とすることも検討していただきたい。

2.3. 英語によるコミュニケーション能力の評価・育成

すでに多くの私立大学では、各大学の建学の精神やアドミッション・ポリシーに照らして、民間の英語4技能資格・検定試験の結果を入学者選抜のために活用しており、これまで一定の成果を上げてきている。また、その活用方法は大学や学部によっても多様であり、「大学入学共通テスト」で想定されていた評価尺度・活用方法とは異なる事例も少なくない。さらに入学直後にプレースメントテストとして英語4技能資格・検定試験や3技能の資格・検定試験を実施・活用している大学も見られる。

したがって、入学者選抜や大学教育改革における民間の英語4技能試験の利用は、柔軟かつ積極的に考えられる必要がある。

その一方、学生の多様性や高校教育の現状から見て、全ての受験生に対して、一律に英語4技能の測定に拘り、高大接続改革全体の目的を見失うことも問題であろう。また現状では、民間の英語4技能資格・検定試験はあくまで到達度を確認するものであって、「大学入学共通テスト」という枠組みにそのまま取り入れることについては慎重な検討が必要である。

英語能力の測定はあくまで高校教育の質の改善や到達度を確認するために実施されるものとして、入学者選抜においては、あくまで多面的・総合的評価の方法の一つであるという認識の下で、民間の英語4技能資格・検定試験の活用方法を検討することが望ましい。

2.4. 主体性等評価の推進について

学力の3要素の「主体性・協働性・多様性」については、高校教育における探究学習の導入を受けて、調査書の活用方法を中心に検討するべきである。デジタル化が急速に進む中、調査書の電子化が焦眉の課題となるが、個人情報のセキュリティを担保する管理方法を開発することが必須である。また、調査書の活用にあたっては、「備考欄」に書くべき事項を整理し、高校の負担も考慮する必要があるであろう。教育学的にもっとも重要な問題は、入学者選抜において評価すべき「主体性・協働性・多様性」について、高校と大学の共通理解を明確にした上で、その測定方法も検討することである。共通理解がないまま推進を急ぐと、教育現場を混乱させる結果になり、高大連携の改善をかえって妨げる要因ともなり得る。拙速な導入要請がなされないよう慎重な議論をお願いしたい。

2.5. 今後の「大学入学共通テスト」および入学者選抜全体の方向性について

(1) 「大学入学共通テスト」の実施教科・科目の精選（「情報Ⅰ」の扱いを含む）

これまでの大学入試センター試験の実施教科・科目数が過度に多くなっており、出題や実施に関して大きな負担になっていることは、私立大学も十分理解していることであり、原則として実施教科・科目数は削減すべきであると考える。

ただし、大学入学者選抜実施要項に記載されているように、「大学入学共通テスト」に多様な役割を課している現状では、基礎科目と発展科目の出題は不可避であり、また学習指導要領に基づいて実施されている高校教育の領域を可能な限り網羅すべきと考えるのであれば、新たな共通必修科目である「情報Ⅰ」を出題することも必要なことと考えられる。

(2) 大学入試の効率化（例：大学入試のデジタル化、大学間連携のあり方）

コロナ禍の下、現状ではまず令和3年度入試を大きな支障なく遂行することが大学にとっての大きな課題となっている。その中では、面接のオンライン化、個別試験での多様な工夫も進められることになるだろう。しかし、中期的に多面的・総合的評価を進める限り、大学入試制度全体としての効率

化は相当困難である。特に多様な試験制度が導入されることで、教職員の負担や財政面での負担は高まってきており、効率化と改革とが両立しがたい状況にある。

もちろん、実施上の効率化は技術的な工夫、例えばより安価で安全なオンライン面接の工夫や、「大学入学共通テスト」におけるCBT試験の導入などは検討する価値がある。

一方で、私立大学はこれまでも、それぞれが置かれている状況や課題に応じて常に改善をはかってきている。現在、入試の効率化のためにも大学間連携（コンソーシアム）を設置して作問の負担を減らし個別選抜を改善すべきという意見もみられるが（大学入試のあり方に関する検討会議「これまでの意見の概要」41頁）、私立大学の使命や歴史の違いを踏まえると、小手先の改善に留まる連携よりも、①入学者選抜における「公平」をめぐる社会的認識が変化すること、②入学者選抜は柔軟に行い（定員の考え方を柔軟にして）、学位授与（卒業認定）を従来以上に厳格に行うという価値観が広がり、それに応じて制度が変化すること、および③卒業認定の厳格化の前提として、留年者数や退学者数が補助金に影響するという制度が変化することのほうが、個別大学のアドミッション・ポリシーに基づいた選抜を実施しつつ、入学者選抜プロセス全体での効率化にもつながっていくと考えられる。なお、②の制度変更の必要性に鑑みても、上記「1.2.」に示した通り、現行の定員管理の厳格化と高大接続改革は相反する方向性を有している点を改めて指摘しておきたい。

2.6. 「大学入学共通テスト」会場・運営・日程について

大学入試センター試験について、私立大学は利用するだけでなく、その会場を提供し、当日業務の負担を担うことによって、運営にも多大の協力をしてきた。大学入試センターのホームページには、平成23年度の試験会場数が公表されているが、706の本試験会場のうち、384を私立大学が提供しており、全体の約55%を占めていた。この割合は、基本的に現在でも大きく変わらないものと推測する。試験実施にあたっては、前日会場準備および当日業務等について、会場を提供する私立大学が負担していることも忘れてはならない。「大学入学共通テスト」については、受験者数の内訳だけを見て、ともすると主に国公立大学に関わる問題と考える向きもあるが、これは利用という観点だけに注目し、運営というもう一つの観点を看過した極めて一面的な理解である。私立大学の理解と協力がなければ、「大学入学共通テスト」の円滑な実施はあり得ないことを明確にしていきたい。そこで、まず、試験会場数および業務担当人数等について、設置大学別の数値を公表し、私立大学の貢献を可視化していただきたい。

さらに、各大学が入学者選抜において「多面的・総合的評価」を行っていくとの方向性と、その実現を担保するために必要となる入試日程や、今般のコロナ禍における入学者選抜の現状等に鑑みると、「大学入学共通テスト」の実施時期について、その早期化の視点も含めた検討が必要である。今後、日程等については、事前に私立大学にも情報提供し、意見や希望を伝える機会を保障すべきである。また、前日会場準備および当日業務等については、私立大学にとって大きな負担となっており、そのマニュアル等には現状に合わない点も散見されるので、「大学入学共通テスト」開始を契機として、会場提供大学の意見を丁寧に聴取した上で、改訂作業を行っていただきたい。また将来的には、大学教員が試験監督等に費やす時間と労力を軽減できるよう、外部委託など新たな運営方法を探ることが必要である。

以 上